

キャップやラベルがついたままのペットボトルは

令和4年2月1日より収集できません

キャップは  
ボトルと同じ袋へ

ラベルや  
応募シール等は  
もやすごみへ

ラベル

ボトルは  
中を軽く洗う

キャップは外して  
ペットボトルと  
同じ袋へ

ラベルや応募シール  
等はもやすごみへ



Q 1. なぜ令和4年2月から変更するの？

A 1. 令和3年1月から、市民の皆さまにキャップとラベルを外して出すようお願いしており、広くご理解、ご協力をいただいている状況にあります。周知を行ってから1年以上が経過しますので、2月よりキャップやラベルが外されていないペットボトルの収集を行わないこととします。

Q 2. なぜキャップやラベルを外す必要があるの？

A 2. ペットボトルとキャップやラベルは異なる素材で出来ています。ペットボトルをリサイクルする際に、キャップやラベルが混じっているとリサイクルの妨げになります。

Q 3. 外したキャップやラベルはどうしたらいいの？

A 3. 飲料メーカー等の努力により、ミシン目入りのラベルやはがし口のついたラベルなど、容易にはがせるラベルが増えています。

- ・キャップは、ペットボトルと同じ袋に入れて出してください。
- ・容易にはがせるラベルは、「もやすごみ」の指定袋に入れて出してください。

※容易にはがせないラベルは、無理にはがす必要はありません。